

環境 だより



10月

「浄化槽強化月間」です



愛知県では、毎年10月を「浄化槽強化月間」と定めています。

浄化槽を管理する方は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければなりません。浄化槽を適正に管理し、長く大切に使用しましょう。

保守点検

県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

※保守点検は、浄化槽の異常を早期発見するためにも必要です。

清掃（汚泥の抜き取り）

町の許可を受けた清掃業者に依頼してください。

※浄化槽は、使っているうちに汚泥がたまるため、年1回以上の清掃をしなければなりません。汚泥がたまってしまうと適切に処理されない水が排水路に直接流れるようになり、周辺で悪臭が発生するほか水質汚染の原因となってしまいます。

法定検査 年に1回受けましょう

法定検査（水質検査）は愛知県指定検査機関「(一社)愛知県浄化槽協会」

☎ 052-481-7160 に依頼してください。

合併処理浄化槽設置補助金

大口町では、将来にわたって下水道への接続が予定されていない地域などにおいて既設の単独処理浄化槽または汲み取り便所を廃止し、合併処理浄化槽を設置しようとする方に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。対象地域など詳しくは、環境経済課までお問い合わせください。

人槽	限度額
5	354,000 円
6	411,000 円
7	411,000 円
8	519,000 円
9	519,000 円
10	519,000 円

合併処理浄化槽とは

合併処理浄化槽は、トイレの排水のほかに台所やお風呂等から出る生活雑排水も一緒に処理することができるため、水質の悪化を防ぎます。

問合せ先 環境経済課 ☎ 95-1613

大口俳句会

水着選ぶ母と楽しげ女子高生

前田とし子

原爆忌核廃絶を折りづるに

荒谷富美子

外野席埋める団扇の乱反射

安藤 亮子

池までへ下りる小径や今朝の秋

丹羽 壽子

今朝の秋鏡見入れば母に似て

西本 高子

米を研ぐ水の手ざはり今朝の秋

坪内 あや

夕風鈴思い出したることく鳴り

土川喜一郎

芙蓉句会

初蟬の声長きかな城の址

水野 邦子

格子戸の続く街道花柘榴

佐藤千志子

家族葬の外より合掌百合の花

大野 正子

赤とんぼまだ色持たぬ山上湖

土川 照恵

大口川柳クラブ

本好きの楽しみ消えた目の弱り

安藤 久子

夏休み宿題しりと蝉が鳴く

日比野文子

踏まれても折れても天に伸びる草

天野 信和

暮参りあふれる花と人の数

高橋あや子